

第68回全国保健所長会総会
研究事業報告

健康なまちづくり(ヘルスプロ
モーション)における保健所の
役割と機能に関する研究

北海道岩見沢保健所 廣田洋子

健康なまちづくり(ヘルスプロモーション)における 保健所の役割と機能に関する研究

分担事業者

中川昭生(島根県益田保健所)

助言者

澁谷いづみ(愛知県半田保健所)、 曾根智史(国立保健医療科学院)

事業協力者

廣田洋子(北海道岩見沢保健所)

田上豊資(高知県中央東福祉保健所)

山中朋子(青森県弘前保健所)

柳 尚夫(兵庫県洲本保健所)

福永一郎(高知県須崎福祉保健所)

横川 博(富山県中部厚生センター)

宇田英典(鹿児島県始良保健所)

「健康なまちづくり」班の経緯

- 平成21年3月 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針の見直しに関する提言」(全国保健所長会)
- 平成21年度地域保健総合推進事業
「保健所の有する機能、健康課題に対する役割に関する研究」



都道府県(保健所)と市町村の縦割り分担を改め、地方自治体の健康なまちづくり政策のもとに事業が展開されることが必要

「健康なまちづくり」の概念整理、および「健康なまちづくり」における保健所の役割と機能について提案することを目的とする

研究の概要

I 健康なまちづくりの概念整理

健康なまちづくりに必要な要素とは？

健康なまちづくりの活動展開と保健所の役割と機能
健康なまちづくりをめざした各分野の取り組み

II 保健所の機能に関する調査分析

保健所機能を発揮するにあたっての問題点
市町村の地域保健活動と管轄保健所の関係
保健所と市町村調査の回答の比較

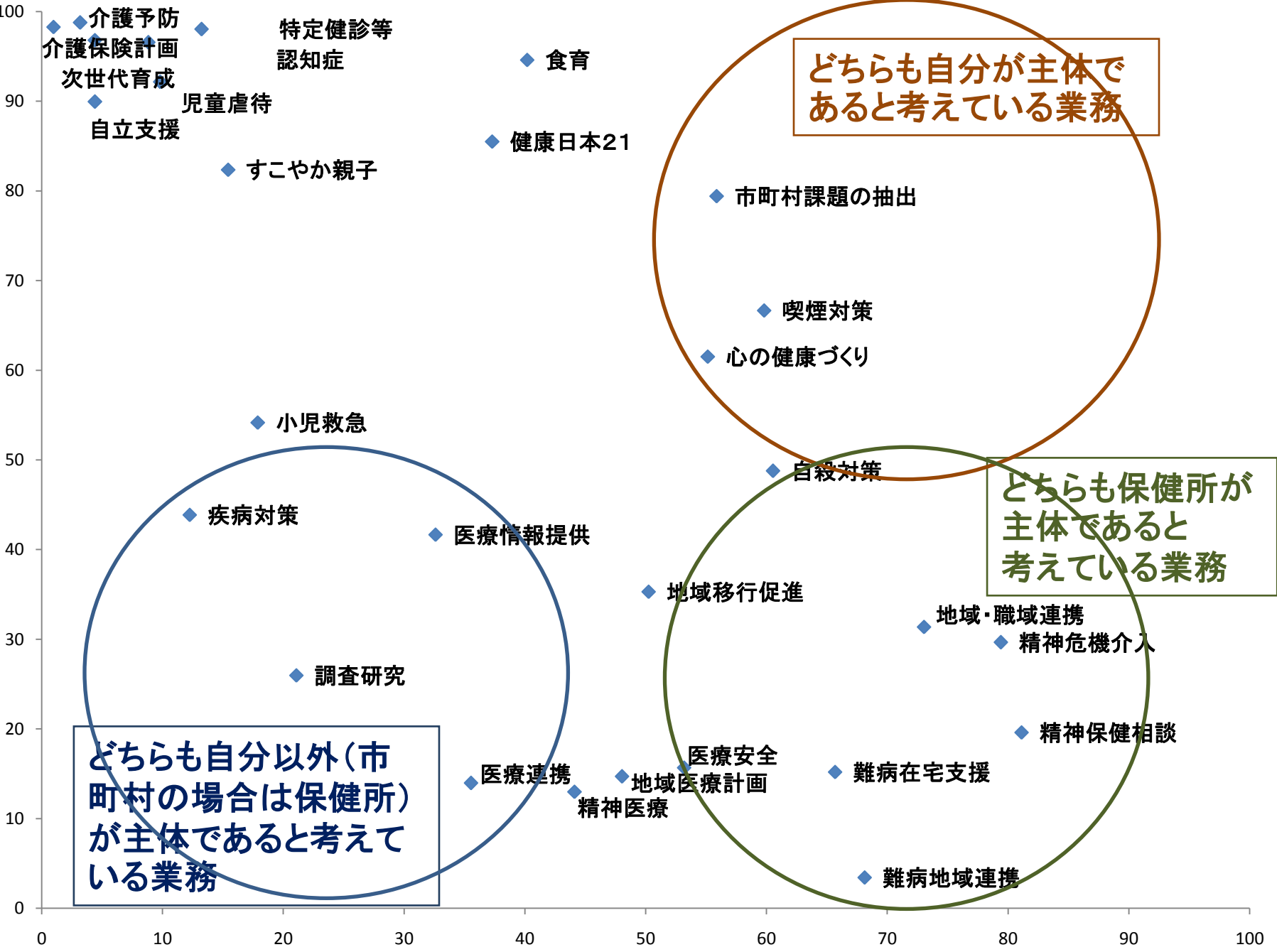
保健所機能調査から

(基本指針にあげられた業務の中で)

保健所も市町村も主体的に取り組んでいる
業務は？(双方が半数以上の取り組み)

業 務	保健所が「主体的」の割合(保健所調査)	市町村が「主体的」の割合(市町村調査)
自殺対策	65%	50%
心の健康づくり	68%	63%
健康日本21の推進	51%	87%
喫煙対策	69%	68%
食育推進	50%	96%
管内の健康問題抽出	68%	82%

市町村が主であると市町村が回答した割合



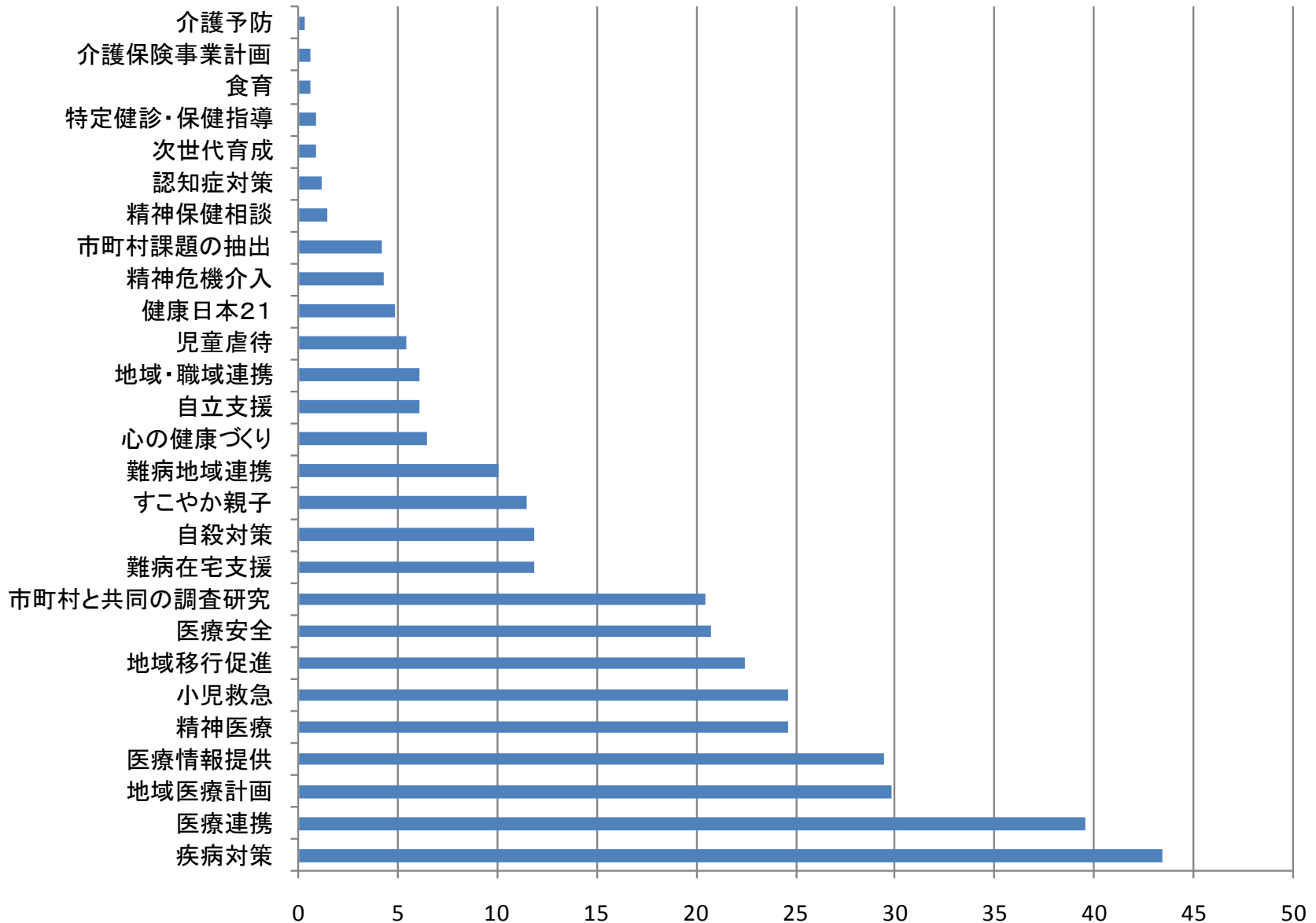
どちらも自分が主体であると考えている業務

どちらも保健所が主体であると
考えている業務

どちらも自分以外(市町村の場合は保健所)が主体であると考えている業務

保健所が主と管轄保健所が回答した割合

保健所と市町村の事業の主体についての認識不一致の割合(%)



「どちらが主体か」との設問について、市町村が保健所が主体と考えており、かつ管轄保健所が保健所以外の機関が主体と考えている割合（分母は市町村・管轄保健所のペア数）

保健所機能調査からの考察

- 基本指針にあげられているが多くの保健所が実施していない業務
- お互いに相手が主体と考えている業務
- 市町村から期待されながら保健所が主体的でない業務

縦割りの業務分担

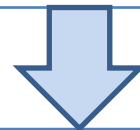


「専門性」の誤解

- 健康課題への**重層的な**取り組み（保健所と市町村の連携協働）が必要！
- **公衆衛生的視点**での地域の広域的調整は保健所の重要な役割である

地域保健法制定時の状況

- 財政難、小さな政府、地方分権の流れ
 - 国と地方ではなく、都道府県から市町村への業務委譲と役割分担が焦点
 - 公衆衛生活動ではなく、保健サービスの提供における保健所と市町村保健センターの役割分担が論点
- ➔ 社会の組織された努力、住民・地域主体の活動展開ではなく、生活者の視点でのサービス提供が強調された



状況の変化

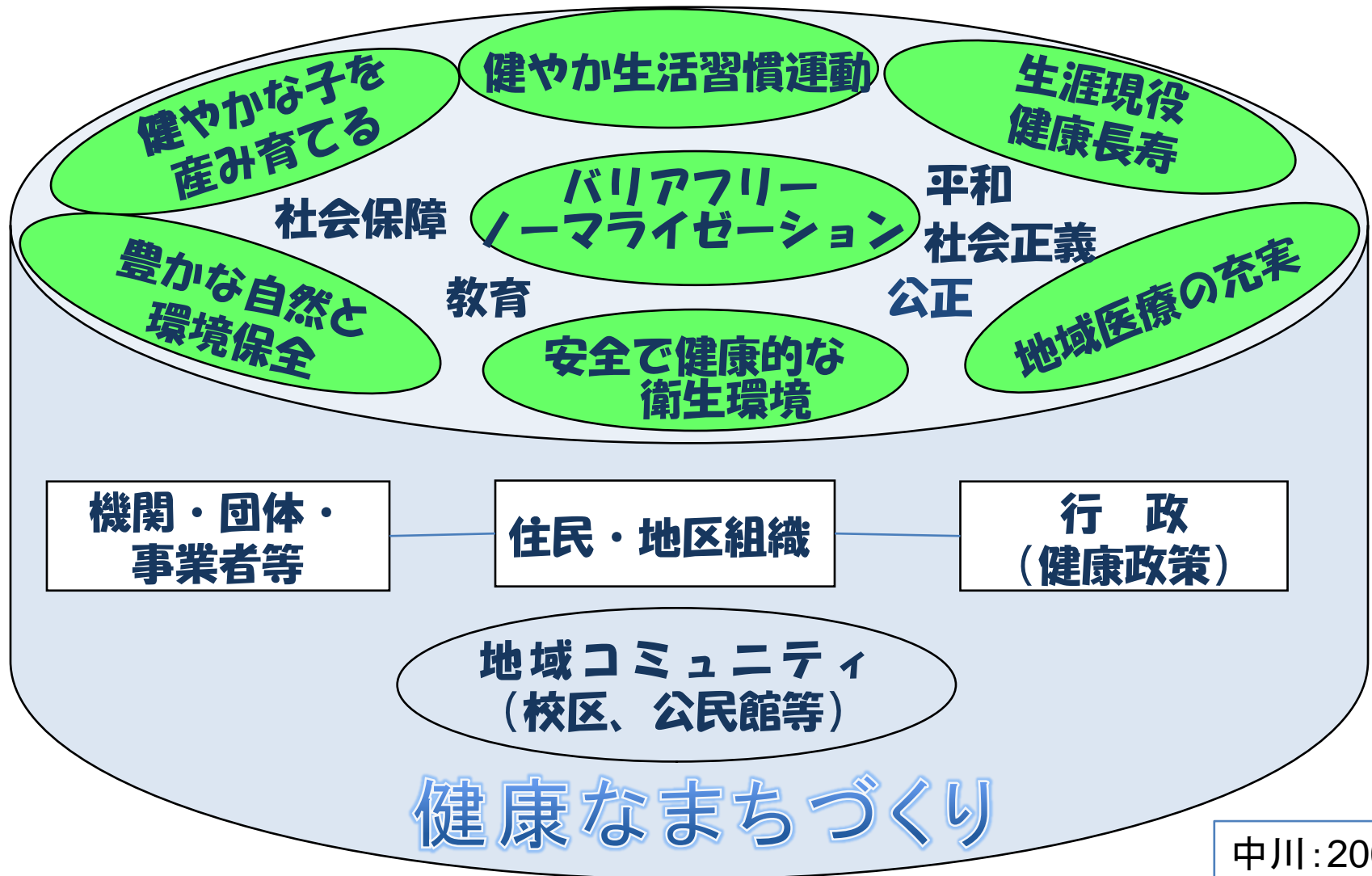
地域主権、住民自治の時代
地域コミュニティ、新しい公共が注目

地域主権時代における地域保健への提案

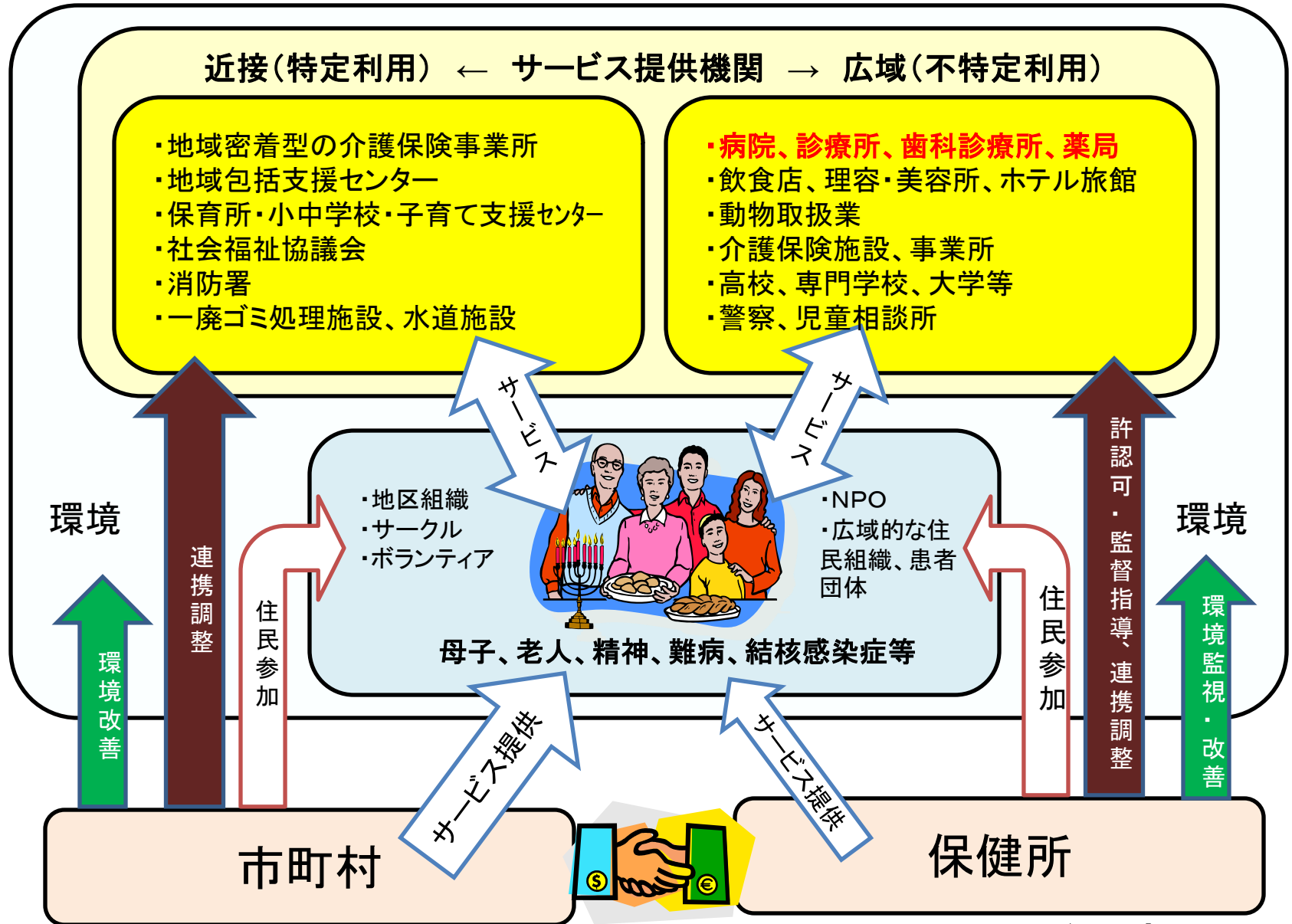
- ① 地域は学校や職域を包括している。学校保健、産業保健を包括した地域公衆衛生活動としての展開を
- ② 地方自治体の健康なまちづくり政策の樹立が必要
- ③ 地方自治とともに住民自治が重要。地域コミュニティの活動(地域力)、地区組織の育成支援強化が必要
- ④ サービス提供の視点のみではなく、ソーシャルキャピタルの醸成、新しい公共の育成を含めて、住民、行政、機関・団体等の連携・協働による活動展開を
- ⑤ 保健所を地域の公衆衛生専門機関として明確に位置づけを
- ⑥ 国として健康なまちづくりを明確に位置づけ、全ての分野の政策に健康の視点を

健康なまちづくりのイメージ

- ① 自治体の健康政策（多分野の政策に健康の視点を）
- ② 地域コミュニティの活動（地区組織活動。住民自治の力）



「健康なまちづくり」を目指した市町村と保健所の連携協働のイメージ



(田上:2010)

健康なまちづくりにおける保健所の役割

1、地域診断と診断に基づく企画・調整を行う

- 広域的・専門的な視点から地域の健康状態や健康資源を診断
- 診断に基づき、対策の方向性提示。首長や関係者への唱道
- 各種計画に反映、進行管理を実施または参画
- 地域、学校、職場における取組及び連携を支援（企画・調整）
- 保健・医療・福祉の総合化や多分野連携を推進する企画・調整

2、地域資源の開発、人材育成

- 地域の新たな資源の開発、接近
- 研修、養成講座、認定制度等の創設

3、安全・安心の確保

- リスクコミュニケーションと健康危機管理

4、必要な機能、条件

- 地域の健康水準のモニタリングと評価（統計、疫学、調査等）
- 健康なまちづくりスーパーバイズ、地域診断やPDCA活動支援
- 情報収集、提供

各部門における取組への考え方

- 健康づくり(タバコ対策)
- 生活習慣病(脳卒中)
- 母子保健(妊娠・出産・育児)
- 精神保健福祉
- 地域医療(地域で医療を守る)
- 難病支援
- 食品衛生(地域活動を軸に)

<記載内容>

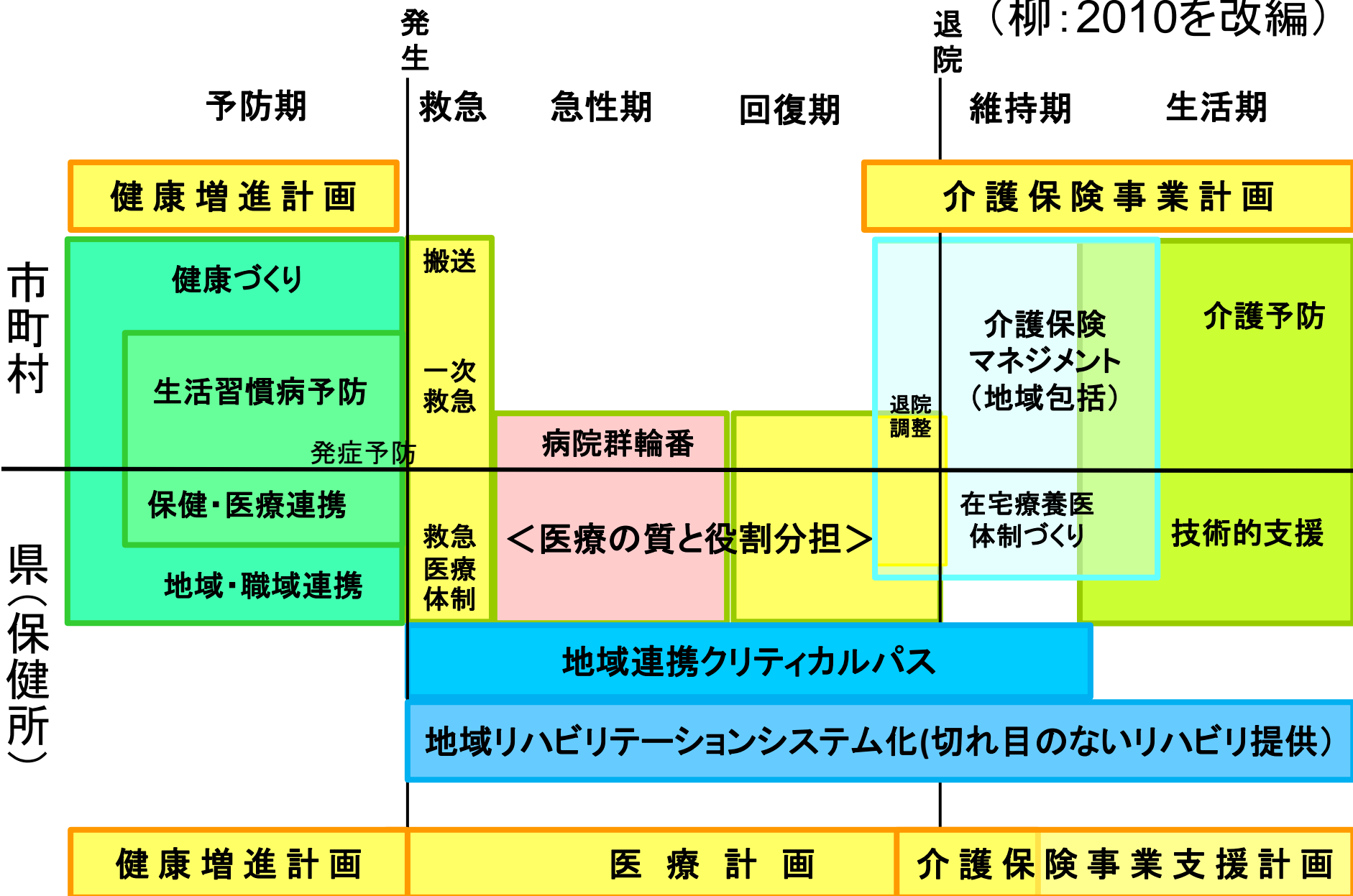
1, 健康なまちづくりへの取組

- 直接的なサービス(対象者への支援)
- 支援的な環境づくり
- 地区組織活動の強化、地域活動の展開
- 期待される公共政策

2, 保健所の役割

総合的な脳卒中对策

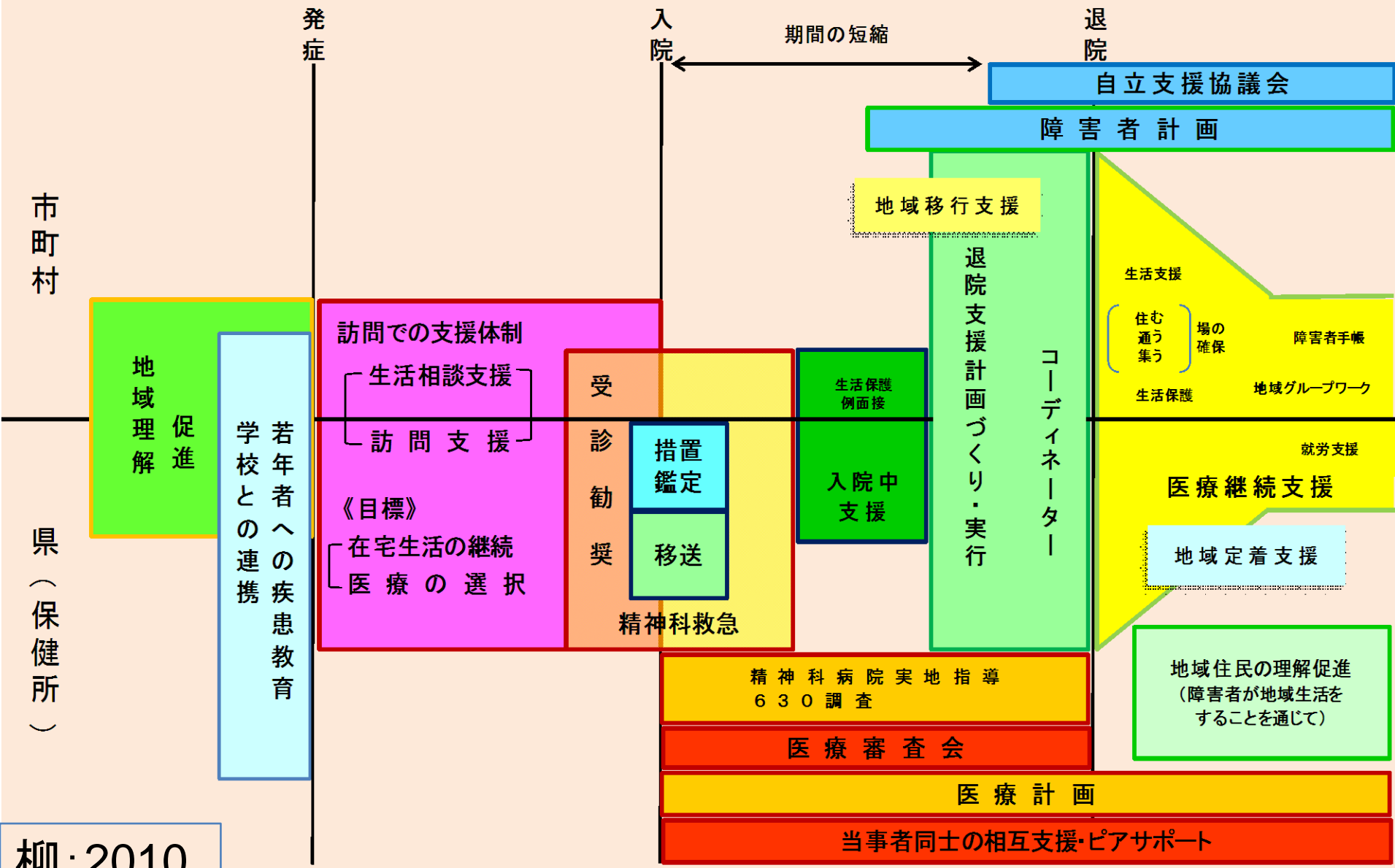
(柳:2010を改編)



精神保健医療福祉の総合化

<精神>

自殺予防対策



市町村

県（保健所）

柳:2010

難病支援における保健医療福祉の総合化

〈難病〉

発病

確定
診断

療養支援

在宅高度医療例
(人工呼吸器装着例 等)

障害者福祉計画

市
町
村

住民への理解啓発

健康相談

診断支援
(専門相談)

疾患受容支援
(段階的告知同行)

学校・職場での支援体制

集团的支援
個別的支援

介護保健 } サービス
障害者支援 } 体制

専門相談(セカンドオピニオン)
疾患情報提供(学習会等)
患者会支援

リビングウィル支援

在宅高度医療
体制づくり

訪問診療医
訪問看護
訪問介護
通所介護 等

県
(保健所)

難病支援計画(ガイドライン 災害時対応計画を含む)

母子保健への取組(妊娠・出産・子育てを中心に)

思春期



妊娠期



出産・産褥期



育児期

(生涯を通じた女性の健康づくり)

新生児期



乳幼児期



学童期～

健やか親子21・次世代育成行動計画

市
町
村

思春期保健対策

新生児等訪問・相談

育児支援

食育

妊婦訪問・相談

乳幼児健診

予防接種

事故防止対策

妊婦健診

児童虐待防止ネットワーク

要保護児童対策地域協議会

周産期ネットワーク・養育支援体制

周産期医療・小児(救急)医療体制整備

県
・
保
健
所

健康教育(薬物・喫煙・飲酒・性感染症等)

うつ・自殺対策 不妊支援・遺伝カウンセリング

(発達)障害児支援

地域の資源開発・啓発・人材育成

関係機関連携調整(保育所、学校、医療機関、児相、児童福祉関係、事業所等)

☆地域の子育て力☆

地域における医療への取組

地域医療計画の策定・推進

医療安全の確保

許認可、監視・指導: 医療法等の遵守、院内感染・医療事故等の防止、職員研修等

医療安全相談: 住民からの苦情・相談窓口、相談に基づく医療機関等への対応、情報提供

連携体制構築:

①医療機能確保、地域医療連携:

機能の集中・分担の調整、病病・病診連携体制、急性期・慢性期一貫化(地域連携パス)

②保健・医療連携:

生活習慣病等の発見・指導・治療の一貫化、治療中断防止(フォローシステム)等の構築

③医療・介護・福祉連携:

脳卒中等の急性期・回復期・維持期の一貫化、介護予防、地域リハ、地域ケア体制構築

医療体制の確保

地域医療の確保:

①医療を守り育てる活動:

住民の学習、医療従事者・患者の相互信頼(交流、感謝、意欲)、医療従事者の負担軽減(適正受診)、住みやすい地域づくり

②医療従事者の確保:

従事者への支援策(助成、院内保育、住居等)、出身者のUターンや定着促進、志望者育成

③自治体立医療機関の設置、運営:

必要不可欠な医療機能(一次医療、救急医療、周産期医療等)の確保

地域における食品衛生活動の展開

平常時

健康被害発生時

事業者・施設等

住民・地区組織

食品衛生協会等団体との連携

監視・指導

情報提供・衛生教育

自主管理の促進

相談・苦情対応

情報提供・衛生教育

自主活動支援

状況把握
と
拡大防止

原因究明
と
再発防止

医療機関等との連携

積極的な情報提供(広報)

市町村、地区住民組織、消費者団体等との連携

リスク
コミュニケーション

クライシス
コミュニケーション